

和寒町人事行政の運営等の状況について

趣 旨

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、和寒町で平成18年3月に「和寒町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。

人事行政の運営等の状況の公表は、この条例に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件等を町民の皆さんに公表することにより、人事行政運営の公正性と透明性を高めることを目的としています。

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

区 分	平成19年度 職員数	平成19年度 退職者数	平成20年度 採用者数	平成20年度末 職員数
一 般 職	118	8	2	112
技能労務職	1	1	0	0
合 計	119	9	2	112

(2) 職員の採用及び退職の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
	総 務	14	14		
	税 務	5	4	1	異動のため
	農 林 水 産	11	10	1	退職者不補充のため
	商 工	2	2		
	土 木	5	7	2	異動のため
	小 計	39	39		
福 祉 関 係	民 生	10	10		
	衛 生	10	10		
	小 計	20	20	0	
一般行政部門計		59	59		
教 育		12	9	3	退職者不補充と異動によるため
小 計		12	9	3	
公 営 企 業 会 計	病 院	23	23		
	水 道	2	1	1	特別会計から一般会計へ異動のため
	下 水 道	1	1		
	そ の 他	22	19	3	退職者不補充のため
小 計		48	44	4	
合 計		119	112	7	

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	13名削減 8.5%

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

126名(平成17年4月1日)から13名削減し113名とする

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

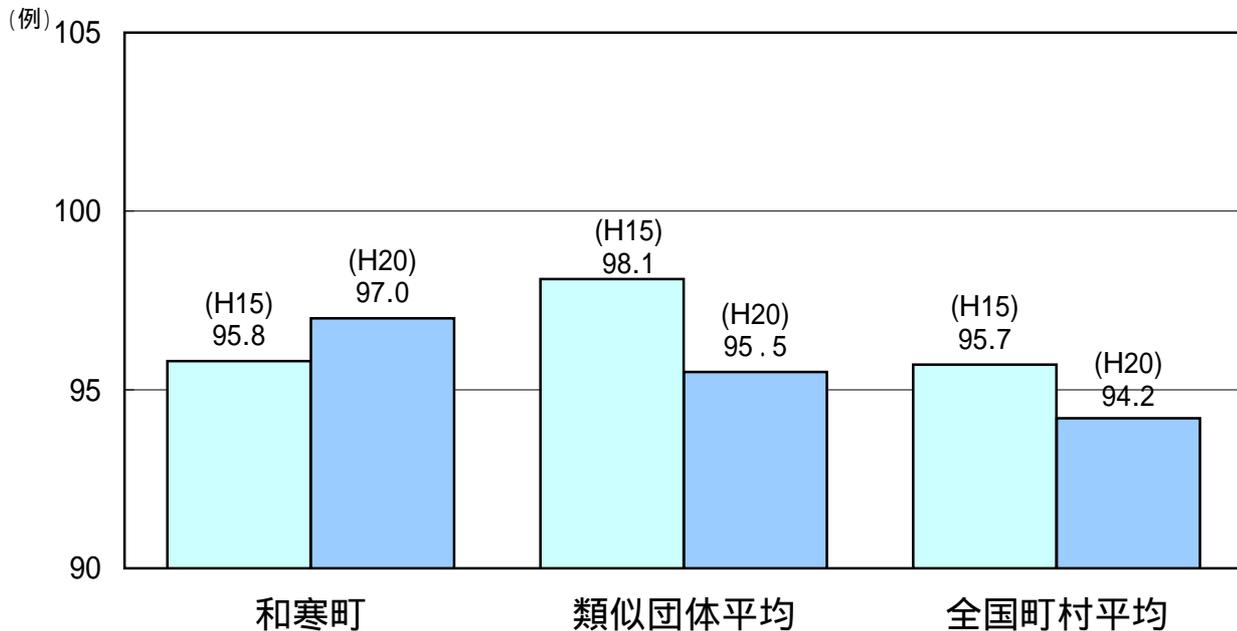
区分	住民基本台帳 ネットワーク人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	4,069人	4,211,462千円	98,074千円	524,457千円	12.45%	15.92%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
20年度	70人	258,450千円	36,799千円	104,220千円	399,469千円	5,707千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	42.7歳	321,700円	356,583 円
			348,546 円
国	41.1歳	325,113円	387,506円
類似団体	42.9歳	320,039円	356,322 円
			351,543 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国及び類似団体は平成20年4月1日現在

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	和寒町		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円	140,100 円

(注) 1 国の初任給は平成20年4月1日現在

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

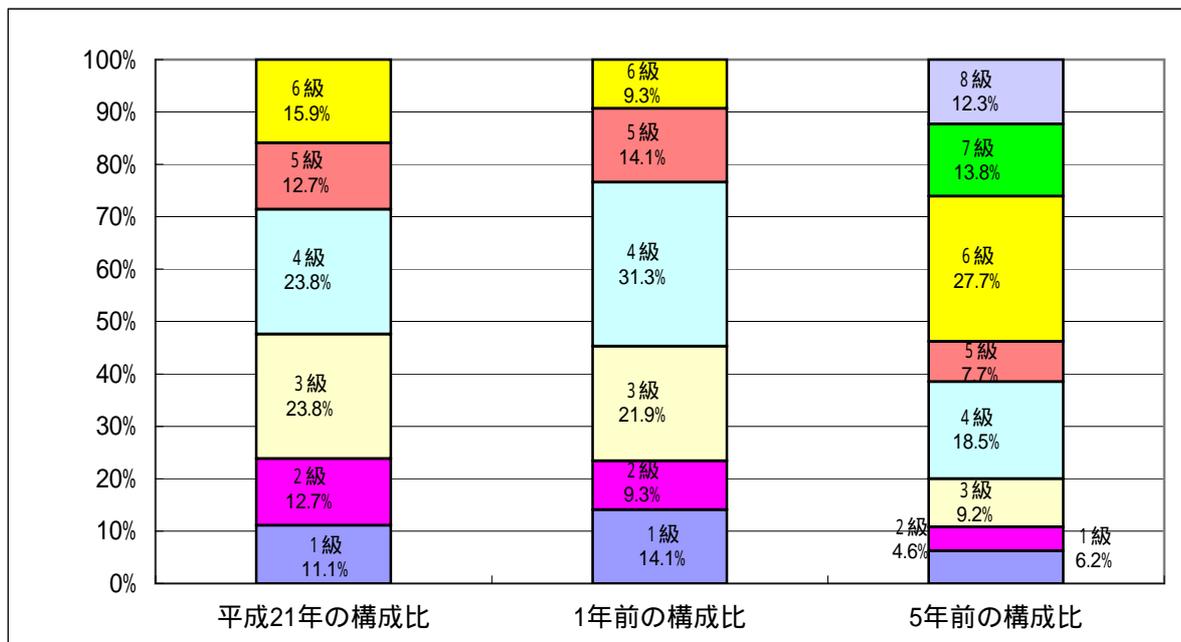
区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
	一般行政職	大学卒 -	352,800 円	375,200 円
	高校卒	231,700 円	273,300 円	333,300 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型な業務を行う職務	7人	11.1%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8人	12.7%
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務、係長等の職務	15人	23.8%
4級	困難な業務を処理する係長等の職務 課長補佐等の職務	15人	23.8%
5級	困難な業務を処理する課長補佐等の職務、課長等の職務	8人	12.7%
6級	困難な業務を処理する課長等の職務	10人	15.9%

- (注) 1 和寒町の給与規則に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区	分	全職種
20年度	職員数	63人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	0人
	比率 B/A	0%
19年度	職員数	60人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	0人
	比率 B/A	0%

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和寒町		国	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.5 月分	期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.5 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

和寒町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

(3) 調整手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	%		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急業務手当	死傷者を搬送する救急業務に従事した者	同左	1回 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	6,895 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	156 千円
支給実績(19年度決算)	8,823 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	245 千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人目以降 月額6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額 5,000円/人 加算	同		8,738千円	242,708円
住居手当	持ち家 月額6,000円 借家 家賃に応じて 限度額27,000円	異	持ち家2,500円 (新築・購入から5年間) 借家 家賃に応じて 限度額27,000円	5,126千円	91,541円
通勤手当	キロ数に応じて 2,000円~24,500円	同		679千円	97,057円
管理職手当	管理職 = 課長・課長補佐職 課長職 30,000円 課長補佐職 20,000円	異	管理又は監督の 地位にある職員 の官職のうち、 規則で指定する 官職を占める職 員に対し支給 一種 給料 月額25% 二種 給料 月額20% 三種 給料 月額16% 四種 給料 月額12% 五種 給料 月額10% 本省庁課長 補佐 給料 月額8%	6,840千円	297,391円

(注) 国の制度については平成20年4月1日現在

6 特別職の報酬等の状況

(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	町 長	748,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	594,000	円	798,000 円 / 435,500 円		
報酬	議 長	246,000	円	307,000 円 / 150,000 円		
	副 議 長	195,000	円	251,000 円 / 115,000 円		
	議 員	170,000	円	236,000 円 / 97,000 円		
期末手当	町 長	(20年度支給割合)				
	副 町 長	4.45	月分			
	議 長	(20年度支給割合)				
	副 議 長	4.45	月分			
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)		
	副 町 長	748,000円 × 5.126 × 在職年数		任期满后		
		594,000円 × 3.234 × 在職年数		任期满后		

類似団体についての最高/最低額は平成20年4月1日現在

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

(平成21年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	廃止	土曜・日曜

(2) 年次有給休暇の取得状況

(平成20年1月1日～平成20年12月31日)

給付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数
4,264	857.1	110	7.8

8 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

処 分 事 由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしく非行のあった場合	0	0	0	0	0

9 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の営利企業等の従事許可の状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	0	0

10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

研修区分	受講者数	研修内容
研修所等研修	0	
各種専門研修	22	法務研修・町村職員研修等
職場内研修	6	初任者研修等

11 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	94	92
健康診断	49	49

(2) 公務災害補償の状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	1	学校業務による災害

12 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

措置要求件数	措置要求の概要
0	

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

不服申立件数	不服申立の概要
0	